



AWGLCA 1およびAWG 5のハイライト

2008年4月3日(木)

木曜日、条約の下での長期的協力行動に関するアドホック・ワーキンググループ(AWGLCA)は、非公式プレナリーおよび草案作成グループの会合を開催、作業計画の議論を続けた。京都議定書附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ(AWG)は、排出削減目標の達成方法に関する会合期間中ワークショップを開催、温室効果ガス(GHGs)、セクター、排出源に焦点を当てた。午後、AWGはコンタクトグループの会合を開催、会合期間中ワークショップに関する意見交換を行った。

AWGLCA

作業計画の策定：木曜日、AWGLCAは、非公式なプレナリー会合を開催、資金面および技術面について議論した。

技術：G-77/中国は、緩和と適応の両方に関する技術、資金、国際協力を強調した。ガーナは、革新的なメカニズム、インセンティブの重要性を説き、ブラジルやその他の代表と共に、南北および南南の協力の重要性に焦点を当てた。ウガンダは、政策と政治的な意思が求められると指摘、適応技術の移転では南南の協力を促進するよう求め、アルゼンチンもこれを支持した。中国は、革新的な資金供与メカニズム、および先進国が気候に優しい技術を購入し途上国に優先的に移転するよう主張した。パキスタンは、技術移転の迅速化プロセスを要求、南アフリカは、増分コストおよび市場メカニズムの役割に注目した。

ブラジルは、既存の技術の再検討と途上国での技術研究の実施を要求、カナダと共に、他の国際会議での経験を分析するよう求めた。EUは、各国のニーズに則り国際的な枠組強化を図る必要があると指摘した。日本はセクター別アプローチの有効性を強調した。

キューバ、インド、タンザニア、インドネシア、その他は、知的財産権(IPRs)を議論するよう求めた。サウジアラビアは、気候に優しい技術の入手オプションでは、知的財産の取引に関するWTO合意に則りライセンスの入手が義務付けられていると指摘、そのような技術の場合、必ずしも特許取得を求めなくてもよいのではないかと提案した。米国は、IPRsは障壁ではなく技術移転の仲立ちをすると主張、IPRを批判するものこそ、IPR体制を利用して利益を得ている国々だ



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

と述べた。中国は、IPRsを先進国が技術移転に関する約束を果たす上での基本障壁にするべきではないと述べた。

バングラデシュ、シェラレオネ、東チモール、モルディブ、タンザニア、その他は、キャパシティビルディングに焦点を当てた。シェラレオネ、ウガンダ、東チモールは、各国固有の事情に注目した。スイスは、明確な政策と自己評価が技術移転の前提条件となると指摘した。ベラルーシは、附属書I諸国も技術移転に関心があると述べた。

オーストラリアは、技術移転を条約とは分けて検討し、そのプロセスには、ビジネス、研究者社会、そして技術移転に関する専門家グループの参加を求めるよう提案した。南アフリカは、作業の重複を避ける必要があると指摘した。米国は、環境関連製品およびサービスの取引における関税障壁および非関税障壁の排除を主張した。エジプトは、民間部門による自主的な参加を促すべく、その方法を検討するよう求めた。

インドネシアは、実績指標と革新的な資金調達方法の策定を求めた。メキシコ、インドネシア、インドは、条約の下での多国間基金を設立し、先進国による一定規模の予測可能な資金供与を受け、透明性のある参加型の統治構造とすることを提案した。アルゼンチンは、オゾン層破壊物質に関するモントリオール議定書の基金においては、良い経験が得られたことを強調した。アンティグア・バーブーダは、技術に関する予測可能な資金源である政府開発援助の増額を求めた。トルコは、技術移転基金の創設を支持した。

EUは、資金と技術の結びつきに注目、資金供与に関するツールボックス設置を提案、炭素市場とそれを可能にする環境が重要だと述べた。スイスは、既存の手段、特にCDMの重要性を強調した。韓国は、市場メカニズム、民間部門のイニシアティブおよび予測可能な環境投資の持つ役割を強調した。エジプトは、新たな資金供与メカニズムの創設とCDMなど既存のメカニズムの改善を求めた。同代表は、適応議定書の策定も支持、これは技術移転を促進すると述べた。

数カ国の代表から、技術移転に関連するテクニカルペーパー、ワークショップ、研究の実施が提案された。

資金：G-77/中国およびその他の代表は、資金供与手段およびその適切性と入手可能性、資金源活用メカニズムの策定を求めるとともに、資金イニシアティブが並行して進められていることへの懸念を表明、条約の下で全基金を一括する多国間ファンドの創設を提案した。

AOSISは、一部の適応オプション、特に沿岸地帯に関するオプションのコスト高を指摘、「汚染者負担」の原則に則り、条約の下での適応基金創設を提案した。



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1, AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwng1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

LDCsは、既存の資金供与オプションの不適切さを強調、特にNAPAsの作成、更新、実施に関するLDCsの適応ニーズは緊急性が高いことを強調した。

日本は、途上国に対する適応資金供与の促進と、短期および中期の世界的排出削減を求め、共存する資金メカニズムの役割と目的を整理することに賛成した。米国は、資金の大半は民間部門から得られると指摘、適応に関する米国の二国間イニシアティブを指摘した。南アフリカは、資金源を容易にアクセスできる一つの組織にまとめることに賛成し、その主な資金源は、民間部門ではなく公共部門とするべきだと述べた。

スイスは、資金源の細分化を回避し、GEFなど既存の組織の強化を図ることを支持した。バングラデシュは、新たな追加的資金源を得て、適切で予測可能、そして持続可能な資金供与方法を求め、CDMでの2%徴収は不適切だと述べた。

中国は、先進国は途上国への資金供与に関する条約規定の法的義務を果たすべきだと述べた。

ノルウェー、フィリピン、米国、その他の代表は、資金関連問題に関するワークショップの開催を提案した。

非公式草案作成グループ：木曜日午後、AWGLCA議長のMachadoは、非公式グループ会議を開催、2008年のAWGLCA作業計画に関する自身の結論書草案を配布し、これについて説明した。この非公式グループは夕方にも会合し、各会合での活動に関するマトリックスの練り直しを始め、結論書の内容を検討した。ここで議論された内容には次のものがある：ワークショップのタイミング、フォーマット、内容、各会合においてバリ行動計画の全ての面を同等に扱うこと、インターセッションナルの活動を行うかどうか、COP14で実績調査を行う必要性。また途上国のあるグループは、AWGLCA 2において、先進国の相対的な努力を議論するワークショップを開催するよう提案した。非公式の議論は夕方遅くまで続けられた。

AWG

排出削減目標の達成方法分析：木曜日朝と午後、AWGは、GHGs、セクター、排出源に焦点を当てる会合期間中ワークショップを開催した。

UNFCCC事務局のKatia Simeonovaは、セクターと排出源の分類、これに関連する決定書について論じ、議定書の下での報告書作成およびレビュー・プロセスについても議論した。

IPCCのThelma Krugは、IPCCが新しい科学情報に対応するため「革新的な手法」をとっていると強調、短命なGHGsと長期滞留型GHGsとを比較する場合、地球温暖化係数(GWPs)には限界があると指摘した。



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

ICAOのJane Hupeは、航空部門が直面する課題を指摘、これにはデータの情報源、データへのアクセス、データの質や比較可能性、方法論問題が含まれると述べた。同代表は、国際便および多国間を結ぶフライト、そして各国の領域外の地域を横断するフライトから発生する排出量を各国に帰属させるのは難しく、法的にも問題があると指摘した。

ノルウェーは、議定書の報告ガイドラインについて、第二約束期間に関連する改定を行った上で、これを第二約束期間の基礎とするべきだと指摘した。同代表は、航空輸送および海上輸送（バンカー油）の排出量を対象とするよう求め、船舶からの二酸化炭素(CO₂)の排出量にキャップを設けることを含めた市場ベースのメカニズム、全てのバンカー油の販売への課税、その歳入を適応にあてることを求めた。同代表は、方法論問題および目標について話し合うためワークショップを開催するよう提案した。

日本は、バンカー油からの排出量を管理する必要があるとし、削減措置および方法論を同時に議論するべきであると述べた。オーストラリア、日本、カナダ、シンガポール、中国は、バンカー油に関する作業をICAOや国際海事機関など関連する国際機関で議論するべきだと主張した。ブラジル、パナマ、インド、EUは、UNFCCCこそバンカー油の議論を行うにふさわしい場であると指摘した。

エジプトとブラジルは、バンカー油においても共通だが差異ある責任の原則が適用されるべきだと述べた。ロシア連邦は南アフリカおよびタイと共に、競争力の問題を考えるべきであると述べた。ロシア連邦は、バンカー油の排出量の伸び率に関する追加情報を求め、EUは、バンカー油の検討を正当化するに十分な情報があると主張した。

ツバルとアルゼンチンは、海上輸送および航空輸送に関する追加作業を支持したが、観光への影響などこれらの輸送を対象に入れることの影響も考慮するよう求めた。アルゼンチンとニュージーランドは、地理的な隔絶など各国の国情にも配慮する必要があると指摘した。ニュージーランドは、GWPsの変更により誤った結果が出る可能性を指摘した。

コンタクトグループ:木曜日午後、コンタクトグループは、会合期間中ワークショップとAWGs結論書草案に関する意見交換を行った。AWG議長のDovlandは、市場メカニズムの継続には広範な支持があると指摘した。同議長は、LULUCFの手法、規則、ガイドラインの中には第一約束期間にのみ適用されるものがあることを強調、セクター別アプローチは、各国の国内目標に代わるものとはせず、それを補うものにするべきだとの意見があることを指摘した。同議長は、セクターやガスの対象範囲が広範にわたることを強調、どのガスを含めるかで違いが出てくることを指



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

摘した。さらに同議長は、第二約束期間におけるバンカー油関連の改定では意見の一致がないことを指摘した。

南アフリカは、議定書の環境上の十全性を維持し、持続可能な開発への貢献を保持するとの表現を含めるよう提案した。同代表は、セクター別目標は附属書Iの目標を国内的に達成する手段であるべきだと指摘した。オーストラリアは、セクター別アプローチはAWGLCAで議論するべきだとし、AWGが「同じ道をたどる」必要がどれだけあるか疑問視した。

インドは、炭素価格を固定するべきではないとし、CDMが持続可能な開発にどれだけ貢献するかを見極めるのはホスト国の特権であるべきだと述べ、ウガンダはこれに応じて、CDMの持続可能な開発目的を評価するべきだと述べた。

ツバルは、マラケシュ・アコード改定の影響を考えるよう主張した。日本は、共同便益(co-benefits)を評価する必要性について論じ、スイスもこれを支持した。ニュージーランドは、結論書草案の中で各国の国情を検討することに同意した。ロシア連邦は、このことが特に市場メカニズムにとり重要であると指摘した。カナダは、議定書9条に基づくレビュー作業の重複は避ける必要があると指摘した。

廊下にて

木曜日夕方、AWGLCAは草案作成グループでの作業計画の議論を続け、AWGはAWG議長の結論書案での意見対立を解くべく、代表同士の話し合いを続けたことから、廊下には活気があふれていた。一部の先進国が、AWGLCAに関する自分たちの提案に支持を得られない限り、AWGの結論書、特にCDMに関する箇所を受け入れに難色を示しているとの噂が流れ、懸念するものもいた。夕方遅くには、一定の進展があったと報じられ、新規の、おそらくは意見対立も少なく、「より前向きな表現になっている」といわれるAWG文書が、締約国の検討に処されることとなった。

木曜日夕方遅くまで議論が続いたが、AWGLCA草案作成グループでの進展は遅々として進まなかった。あるオブザーバーは、「時間がかかるのは避けられない。ワークショップの回数や、テクニカルパーパー、文書提出の提案を数えるだけでも2.3時間かかるだろう」との冗談を口にした。しかし、AWGLCA議長が、作業計画に関する食い違いを解決し、金曜日には合意に達することに自信を示していると言うものが出てきたことで、多少安堵するものもいた。



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

ENB サマリーと分析： AWGLCA 1 および AWG 5 の ENB サマリーおよび分析結果（英文）は、
2008 年 4 月 7 日月曜日、下記ホームページに掲載される予定：

<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1/>

GISPRI 仮訳